仕　様　書

１．契約件名

大会議室　音響・映像設備の機器更新業務委託

２．委託概要

東京都住宅供給公社　本社（コスモス青山３階）大会議室における音響・映像システム（マイク、スピーカー機器、プロジェクター、スクリーン等の設備）を更新する。
更新にあたり必要なシステムの設計、機器の調達、配置、配線、設定、調整を行うものとする。

３．委託内容

① 受託者は本設備において必要な機器を調達し、会議室の音響・映像システムの構築を行うこと。

② 受託者は現在の設置機器、システム配線等を確認の上、撤去し新たな機器の設置、配線、設定、調整を行うこと。但し、撤去した機器材の廃棄業務は含まない。

③ 受託者は設備設計を支障なく構築するため、この仕様書に記載のない事項であっても設備の性質上、当然実施しなければならないもの、また、本業務を遂行するために必要となる事項は全て考慮のうえ委託者へ提案し実施するとともに従事者に周知徹底しなければならない。
さらに、受託者の都合により業務遂行上付加すべき点及び変更すべき点があれば、申告し、委託者の了解を得ることとする。

④ 受託者は、 当該業務により構築したシステムの各種設定、日常的な保守・運用等の方法を記した操作マニュアルを作成し提出すること。

⑤ 受託者は当該業務により構築したシステムの操作説明会を実施すること。さらに操作説明会にはシステムの操作に精通したものが立ち会うこと。

⑥ 本業務完了後、１年以内に委託者の責に帰さない事由により機器材及び設備の不具合が発生した場合は無償で修理・調整・交換を行うこと。

４.履行場所

東京都渋谷区神宮前五丁目５３番６７号　コスモス青山　３階

東京都住宅供給公社　大会議室

５.履行期限

本契約締結後、契約日から平成２７年３月３１日まで

６．システムの構築及び設置方法

(1)　以下に定めるシステム要件を満たすために必要な全ての機器を選定し、調達すること。
ただし、別紙１に記載するものは必ず含めること。なお、各機材または構成に含まれるほかの機器材との組み合わせにより、以下に定めるそれぞれの機能要件を満たす構成とすること。

(2)　共通事項

①受託者は履行前に必ず現地調査を行い、履行方法について委託者と協議すること。

②既設の設備は委託者の指示に従い、撤去し指定の場所（コスモス青山内）に保管すること。撤去に伴い痕跡や損傷が露呈する場合には現状に近い形で修復すること。

③コード類の配線は、後のレイアウト変更に対応できるよう１m程度の余長を確保したうえで、目立たないように配線すること。

④配線及びその他設置作業において、本業務の仕様を満たすうえで必要と思われる部材、変換器、分配器、ケーブル等を用意し設置すること。

⑤十分な電力が供給できることを事前に確認し、既設の電源では不足する場合には、ブレーカーの増設等の対応を行うこと。

⑥各種機器を設置する際は、地震等の揺れで落下しないように対策を講じること。

⑦機器を格納するラックの内部が機器の動作により高温とならないように配慮すること。

⑧新たに調達する機器材は可能な限りグリーン購入法適合商品から選択すること。

⑨機器材の搬入及び業務の履行にあたり周囲を破損することのないよう養生を行うこと。

(3) 映像機器

①別紙２に定める位置にプロジェクター1台、電動スクリーン１台及び液晶モニター２台を設置する。なお、プロジェクターに付属されている標準レンズによるスクリーンへの投写の際に投写距離が短く鮮明に映像を投写出来ない場合は別途短焦レンズを用意すること。

②プロジェクター、電動スクリーン、モニターは別紙２に定める位置の天井から吊り下げるものとする。なお、天井から吊り下げる際は地震等の揺れにより機器が落下することのないよう十分に配慮すること。

③別紙１に定めるメディアの再生が可能なブルーレイディスクプレイヤーを操作卓に設置する。

④プロジェクター、電動スクリーン、液晶モニター、及びブルーレイプレイヤーは別紙１に表記する参考製品もしくは同程度の製品を調達すること。なお、参考製品以外のものを選択する際は事前に委託者の承認を得ること。

⑤プロジェクター、液晶モニター、ブルーレイディスクプレイヤーは可能な限りグリーン購入法適合商品から選択すること。

(4) 音響機器

①明瞭度の高い音声の出る有線ハンドマイクを２本用意すること。同時に現在設置されている壁面マイクコンセント２箇所の更新を行うこと。また、マイク延長コード１０ｍ２本、卓上型、床置き式のマイクスタンドを各１台用意すること。

②８００MHz帯対応のハンド型ワイヤレスマイク、タイピン型ワイヤレスマイクを各２本用意する。ワイヤレスマイクは乾電池と充電池のいずれでも動作すること。また、同マイクを２本同時に充電できる充電器を機材構成に含めること。

③８００MHz帯で４波受信できるワイヤレス受信システムを設置すること。ワイヤレス受信機１台で４波受信できない場合はワイヤレスマイクロホン４台が同時使用できるチューナーユニットを必要台数増設すること。

④別紙２に定める位置の天井取付用ワイヤレスアンテナ４台の更新を行う。ワイヤレスアンテナは上記に定める各機器のシステムに対応できるものを設置すること。

⑤既設のフロントスピーカーを撤去し、均一な指向性があり、歪みの少ない拡声を実現する２ウェイスピーカー２台を設置する。設置箇所は既設の設置場所にこだわらずハウリングの起こりにくい箇所に天井吊り下げもしくは壁面に設置すること。

⑥別紙２に定める位置の天井埋込型スピーカー８台の更新を行う。会議室が前部･後部で分割する場合に備え、前部４台と後部４台が別個に音量調節を行えるようにシステムを構築すること。

⑦上記、音響機器は別紙1に定める参考製品もしくは同程度の製品を調達すること。なお、参考製品以外のものを選択する際は事前に委託者の承認を得ること。

(5) 制御機器等

①ＰＣ、ＶＴＲ、ＢＤ及びブルーレイディスクプレイヤー等のSDI(映像・音声)入力信号、DVI/HDMI(映像・音声)入力信号、アナログ(映像・音声)入力信号をフルマトリクスで切り換え、延長用のデジタル信号またはDVI/HDMI(映像・音声)信号に変換して出力するデジタルマルチスイッチャーを設置する。

②上記、映像・音響機器からでる信号間のレベルバランスを調整して混合し、周波数補正や効果を付加してまとまった音響を実現するミキサーを設置し、パワーアンプ等を介してスピーカーに出力すること。あわせて必要な台数のハウリング抑制器を設置すること。

③システム全体を系統ごとに分けて電源管理を簡素化すること。映像系と音響系の電源を別個に管理し、電源管理によりシステム不使用時に各種機器への不要な電源供給を遮断するために必要な台数の電源制御ユニットを設置すること。

(6) 操作卓等

①操作卓においてはブルーレイディスクプレイヤー、持込パソコン等の接続を可能にするほか、上記に定めるシステムを簡易に操作できる操作盤を設置する。

②①の操作盤では映像、音響システムの電源入力のほか、音量・映像の調整、会議室を分割で使用するための音量調整も行えるように設定すること。同時に既存の電動ブラインドの操作が可能なスイッチを併設すること。

③既存の操作卓は撤去のうえ、新たにコンパクトな操作卓を設置すること。
④各種機材については操作卓のほか、別紙１に定める位置にラックに格納した状態で設置する。ラックについては既設品での収納が困難な場合は必要機材に対応したラックを調達し設置すること。

７．各種提出書類

(1)　落札後提出書類

・　システム機器構成表・系統図

(2)　業務完了時提出書類

・　本業務により構築したシステムの各種設定、日常的な保守・運用等の方法を記した操作マニュアル
・　システム機器構成表
・　仕様機器及び連絡先一覧表
・　各機器の取扱説明書、及び仕様書
・　設計図書
・　本業務における施工前、施工中、施工後の写真
・　委託業務完了届

８.書類提出先

東京都渋谷区神宮前五丁目５３番６７号　コスモス青山　４階
東京都住宅供給公社　総務部総務課総務係

９．　スケジュール

	１月	２月	３月
打合せ	←――→ 1/下旬～2月上旬		
事前調査		2/9(月)・2/16（月）	
機器設置・検証（※）			←――→ 3/7（土）～3/16（月）
操作説明会			←→ 3/23（月）～3/25（水）

※　騒音が発生する業務に関しては土日に行うこと。
※　既存品の撤去とあらたな機器材の設置は可能な限り同日に行うこと。

以上